

令和元（2019）年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名称	郡山市立希望ヶ丘学園	施設区分	事業実施型
施設所在地	郡山市希望ヶ丘27番1号	指定管理者	社会福祉法人郡山市社会福祉事業団
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	施設所管部課	保健福祉部障がい福祉課

評価項目	評価基準	配点	指定管理者自己評価	自己評価コメント	市評価	市評価コメント	特記事項
I 市民の平等な利用の確保							
1	平等利用 市民の利用にあたり、公平であるか。 (例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限等)	2	2	設置条例を順守し利用希望者の受け入れを行った	1	仕様書等の水準どおりに実施している。	
2	危機管理、事故・災害等への対策・対応 事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。(例：マニュアル整備、訓練等)	2	2	非常災害対策マニュアルに基づき定期的訓練を行った	2	仕様書等の水準どおりに実施している。	
小計		4	4		3		
II 施設の効用の最大限の発揮							
3	管理運営方針 市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4	3	管理運営の基本方針に沿った事業を実施した	3	仕様書等の水準どおりに実施している。	
4	事業実施状況 計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	10	4	利用者を増やしてはきたが目値には及ばなかった	0	仕様書等に記載の事業のうち、居宅訪問型児童発達支援が未実施であった。	
5	広報・PRの実施 利用促進のための取組みを実施しているか。 (例：事業の開催案内、ホームページの管理 等)	4	3	リーフレットを一新し関係機関に配布するなどした	3	仕様書等の水準どおりに実施している。	
6	接客態度 言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4	3	一人ひとりの職員が接客マナーを心得、応じた	3	適切に対応している。	
7	苦情・要望の把握・対応 利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。(記録簿整備を含む) 特に重要な事案については、速滞なく市へ報告しているか。	4	3	苦情・要望等には迅速な対応を心がけた	3	適切に対応を行っている。	
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携 市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。 (例：施設間の巡回・相互利用、地元とのタイアップ、積極性 等)	4	3	併用している園児の情報交換等で幼稚園や保育所、事業所等と連携した	3	利用者が併用している保育所との情報交換や、隣接している希望ヶ丘児童センターの行事等に参加し、連携を図っている。	
9	利用者アンケートへの対応状況 利用者アンケートによる指摘のうち、改善すべき事項について対応を図っているか。	3	2	理解が得られるよう直ちに対応した	2	適切に対応を行っている。	
小計		33	21		17		
III 管理経費の縮減							
10	帳簿管理・経理 帳簿等は適正に管理されているか。契約にあり、適正な経費算定(積算)が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5	5	法人の経理規定等を順守し適正に行った	4	帳簿等は適正に管理されており、適正な監督・検収が行われている。	
11	収入確保、支出の適正化等、予算の執行状況 収入確保の取組みを推進しているか。指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5	3	収支について、それぞれ適正に行った	2	利用者減により収入が当初の見込みより減少している。	
小計		10	8		6		
IV 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤							
12	人員・研修体制 人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5	3	有資格者を雇用し資質向上のための研修を行った	3	仕様書等の水準どおりに実施している。	
13	収支状況 収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5	2	園児の受け入れを増やしたものの及ばず、収入に不足が生じた	2	利用者減により収入が当初の見込みより減少している。	
14	連絡調整 協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切に行っているか。 市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5	3	運営規程の変更の際などに必要な手続きを行った	3	適切に行われている。	
小計		15	8		8		
V 適切な施設の維持管理							
15	施設・設備の保守管理 法定点検が確実に行われているか。施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されているか。(修繕を含む。)	10	8	施設等の法定点検を行い適切な利用がなされた	8	法定点検が確実に行われており、施設の状態も利用者が利用しやすいような状態が保持されている。	
16	安全の確保 建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持されているか。	4	3	朝夕の見回りを欠かすことなく行い確認を行った	4	物品が整理整頓され、利用者が安全に利用できるような状態が保持されている。	
17	清掃・衛生・美観維持 利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はないか。	4	4	職員全員で毎日の清掃を行うなど環境の美化に努めた	4	清掃や物品の整理整頓が行われており、利用者が快適に利用できるような配慮されている。	
18	備品の管理 備品が適切に管理されているか。	2	2	カイゼン活動の一環で備品の保管の適正化を図った	2	適切に管理されている。	
19	持ち込み物品等の管理 持ち込み物品等が適切に管理されているか。 (例：持ち込み物品等管理簿、表示 等)	2	1	机等の持ち込み物品は市の備品とは別に管理した	1	持ち込み物品等管理簿に基づき、適正に管理されている。	
20	法令等遵守 法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2	1	法令順守は施設維持管理の基本として順守した	1	適正に実施されている。	
21	個人情報保護 個人情報保護に関する規定が整備されているか。個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2	1	法人の個人情報保護規定を順守した	1	適正に実施されている。	
小計		26	20		21		
VI 雇用及び地域経済への配慮							
22	雇用・労働条件への配慮 労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。労働条件への配慮は十分か。	3	2	労働関係法令を順守することは当然のこととして、労働者への配慮を行った	2	仕様書等の水準どおりに実施されている。	
23	地域経済への配慮 計画通りに市内からの職員採用を行っているか。再委託は計画通り適正に行われているか。市内事業者への再委託を行っているか。	3	2	業務委託は市内の業者へ発注した	2	仕様書等の水準どおりに実施されている。	
小計		6	4		4		
VII その他							
24	活動指標 設定した指標の目標値(児童発達支援センター開館日268日、児童発達支援センター利用者数6,300人)を達成しているか。	2	1	児童発達支援センター開館日及び児童発達支援センター利用者数とも目標を下回った	1	開館日、利用者数ともに未達成である。	
25	成果指標 設定した指標の目標値(保育所等訪問支援延べ訪問件数100件)を達成しているか。	2	2	保育所等訪問支援延べ訪問件数は目標を大きく上回っている	2	保育所等訪問支援事業の件数は目標を大きく上回っている。	
26	指定管理業務への姿勢 積極的な管理運営、市に協力的であるか。地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか。	2	2	民間のノウハウを活かした積極的な運営に心がけた	1	仕様書等の水準どおりに実施されている。	
小計		6	5		4		
合計点		100	70		63		

実 績						
	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	合計
指定管理料 (千円)	4,227					4,227
利用料金収入 (千円)	54,635					54,635
利用者数 (人)	4,356					58,862
二次評価 (市の評価)	C					
備 考						

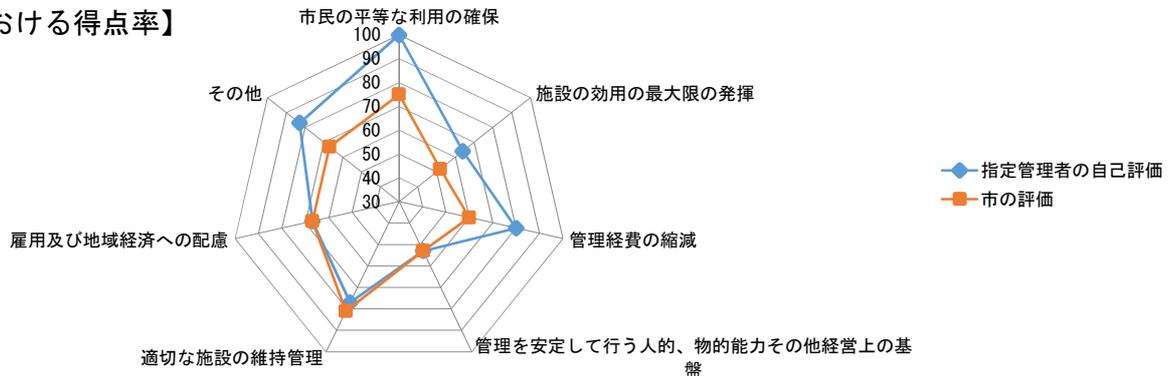
サービス向上対策

年間3期に分けて、親子通園支援を実施することにより、保護者理解の促進を図った。

作業療法士を配置し、遊戯室での活動を通して感覚統合運動を取り入れたり、対面学習を行うことにより、個々に合った支援を行った。

玩具探しに迷う児童への対応として、遊びのリストを作成するとともに、児童の活動に変化を持たせるために、指導室にマットのスペースを設けた。

【各評価区分における得点率】



【一次評価（指定管理者による自己評価）】

評価	点数	評価内容
B	70	<p>【総合評価（評価できる点等）】 学園利用児が前年実績を下回るとともに、目標数値も下回ってしまったが、指定管理初年度としては、職員一同がベクトルを合わせ、試行錯誤しながらも、利用児の保護者や研修等の参加者からは評価を得られたものと思う。</p> <p>【次年度に向けて改善が必要な点】 保護者の意向を尊重しながら個々の学園利用児の療育時間に柔軟性を持たせ、午前、午後、1日と利用しやすい時間帯を選べるようにし、利用児の増加に向けた取り組みを行っていく。</p>

【二次評価（市による評価）】

評価	点数	評価内容
C	63	<p>【総合評価（評価できる点等）】 利用者が目標値を下回り、収入も当初の予定より減少している。利用者増加の取り組みについて検討が必要である。また、委託事業である居宅訪問型児童発達支援事業が未実施であり、事業実施に向け、利用者のニーズ等関係機関と連携し、実施に向けたさらなる取り組みが必要である。 施設内は利用者が利用しやすく整えられており、さらに独自のカイゼン活動により安全対策が行われている。</p> <p>【次年度に向けて改善を望む点】 利用者増加と収入確保のため、利用者のニーズを調査し、事業の実施方法について改善が必要である。未実施であった居宅訪問型児童発達支援事業について、関係機関と連携しながら、利用者のニーズを把握し、実施に向けた取り組みが必要である。</p>

【改善のための行動計画】

行動計画
【前年度の指摘事項】
【改善対応状況】